

平成29年6月 教育委員会定例会会議録

○日 時 平成29年6月5日（月） 13：30～15：20

○場 所 有明庁舎 1階相談室

○出席委員の氏名

委 員 長 松 本 正 弘
委員長職務代理者 本 多 直 行
委 員 森 み ず き
委 員 立 花 博
教 育 長 宮 原 照 彦

○委員以外の出席者の氏名

教 育 総 務 課 長 菅 幸 博 学 校 教 育 課 長 堀 口 達 也
社 会 教 育 課 長 松 本 恒 一 ス ポ ー ツ 課 長 浅 田 寿 啓
書 記 酒 井 昭 利

○議事日程

- 第 1 開会
- 第 2 会期日程
- 第 3 議事録署名委員の指名について
- 第 4 教育長報告
- 第 5 議案上程

41号議案	議会の議決を経るべき議案について（一般会計補正予算）	原案承認
42号議案	島原市心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について	原案可決
43号議案	島原市立公民館運営審議会委員の委嘱について	原案可決

第 6 次回定例教育委員会の日程について

第 7 そ の 他

（1）報告事項

- ① 6月行事予定について
- ② 平成29年度長崎県市町村教育委員会連絡協議会の役員等について
- ③ 島原市公共施設等総合管理計画について

(2) その他

① 教職員及び児童生徒の事故等の報告（非公開）

第 8 閉会

【会議録】

第 1 開会 (13:30)	
松本委員長	ただいまから6月の定例教育委員会を開催いたします。
第 2 会期日程	
松本委員長	会期は、本日1日とすることよろしいでしょうか。（「はい」の声）
第 3 議事録署名委員の指名について	
松本委員長	議事録署名委員に、宮原委員と 私 松本を指名します、よろしく願 いします。（「はい」の声）
第 4 教育長報告	
松本委員長	それでは、はじめに教育長報告をお願いします。
宮原教育長	はい、1つは奈良市でございました第69回全国都市教育長協議会の 概略並びにここ1ヶ月間、いろんな新聞に掲載されている記事等で直接 我々にも影響があるなという気付きの部分述べたいと思います。今学 校経営訪問をやっているところでございますが、その中でも特に「主体 的・対話的な深い学び」ということで今回の学習指導要領の改訂の背景 にあるものということで、今後、AIを含め本当に急速に進むというこ と、急速に進んだ時に今教えている内容でいいのかどうか、では今の子 供たちが今後10年20年をどう生きていくのか、また社会がどう変わ るか、そういったことしっかりと把握しておかないと目の前の子どもた ちに何をどう教えればいいのか、そういったことがあるものですから、 それを踏まえて学校経営訪問で校長にお願いをし、また指示をしている ところでございます。最終的に学校のトップである校長がしっかりとそ ういった背景をもとに職員に浸透させないと学習指導要領についても、 ただ薄っぺらい内容になるのかなと、その背景をしっかりとつかんでくれ という思いで言っているところです。そういう中で奈良市でございまし

た全国都市教育長協議会でございますが、何といたってもA I、人工知能の進化ということ、グローバル化ということで、本当に加速度的に世の中が変わっていくよということ、それからグローバル化が何かいうと、違いを認めることから始まるということ、イノベーションということで、今の学ぶ教育から考える教育への転換を図らなければいけないということでございました。また、藤原和博氏の講演会がありました。民間人の初校長で、今は奈良の一条高等学校長です。本も出されています。「100年後に君の仕事はあるのか」、「必ず食える1%人になる方法」と、今後を見据えた時にあなた今学校で何を学びたいのか、何を学ばなければいけないのか、そういったところです。非常にそれは学校の座学だけでなく、保護者も地域の方も来て、そして一緒になってそういったことを学んでいるというようなことでございました。

今日昼休みにたまたまインターネットを開いたところ、今日のニュースの中で、こういうのがありました。「数年以内にレジ打ちという仕事なくなる」ということをいっておられるんですが、ポイントポイントを読みますと、人工知能や自動車の自動運転、ブロックチェーンなど、もの凄い勢いでテクノロジーが進化していると、これからの10年、運転、機械操作、倉庫作業、レジ打ちなどの肉体労働の大半がなくなっていくと、また車の自動運転も最後には市街の一般道路が自動で運転されるようになると、宅配便、タクシー、長距離トラックなど過酷な仕事、人件費が高い仕事から人工知能、ロボットに置き換えられていくと、倉庫作業は、今アマゾンなどを中心に全力投球でロボット化が進められております。あと何年かのうちに倉庫作業がほぼ全自動になるのは時代の情勢ですというようなこと、スーパーのレジ打ちの仕事は、もっと早くなくなるでしょうと、そういった予測をされております。それから先程も言いました運転、機械操作、倉庫作業、レジ打ち以外で無くなっていく肉体労働として、スポーツの審判、レストランのレジ係、ネイリスト、集金人、ホテルのレセプション、図書館員、データ入力、建設機器のオペレーターなどがあると、702の職種がコンピューターに取って代わられる仕事が抽出されたのです。というようなことで、本当に今からの子どもたちには、ひとり一人が何と言いますか、希少な人、この人にしかできないという技術を持ってい

る人、あるいは能力を持っている人、そうそういう人にならないとなかなか厳しい世の中がくるということではないのかなと、非常に先生方の仕事というのも、ある意味、ある部分ではロボットが担うようなことも出てくるでしょう。またこれも学校でも言っているんですが、ただし自分の心の感動とか、夢を教えたりとか、それこそ人間でなければできない仕事、そういったことも教育現場にも出てくるんだろうと思います。その他の気付きとしまして、仙台の中学生の事件のところで、対応が不備ということを経済長が認めたということで、教育委員会のやっていた第三者委員会はあてにならないと、信用できないと、解散して新たに作りなさいと、そういうことがありました。それから、夏休みの分散ということで、来年度から小中学校の長期休暇を自治体ごとに分散させる方針を固めたというようなことも載っておりました。これについては首相も分散取得に意欲的だということ、それから、これは6月2日金曜日、「教師の日」の創設を教育再生実行会議がしました。だいたい教育再生実行会議が提言すれば実現していきますので、この目的としては、学校と地域の結びつきを広めるということを盛り込んだということが載っていました。それから違うところでは、これも金曜日ですが、長崎市の関係で学校の再編の問題が出ました。これには丁寧な説明をということで、市教委に要望が相次いだということなんです。本市も今から公共施設等総合管理計画の中でもしますけども、当然教育委員会の持ち分の学校であれ、スポーツであれ、公民館であり一番多いわけですが、しかしこれを直接統廃合をしていくとなっていくと、市民からの相当出てこうようかと思います。長崎市の場合、報道陣に対し、一日も早く協議の場を持ちたい、少しでも早い再編を目指す、期限を決めた話し合いではうまくいかない、理解を得られるところから再編を進めると。何年後にはしますという言い方ではなくて、きちんと合意形成が出来たところからしますというようなこと、だからあくまでも合意ができたところからと、何年後にしますという言い方をしてしまいますとどうしても住民から反発がきますので、この辺の表現はうまいなと思いました。それからこれは県全体、日本全体ですが、超過勤務の是正についても、学校の職場でももっともっと知恵を出し合いながらする必要があるなと思っており、ます。中学校教員の57%は過労死水準というようなことで、週60

時間以上の超過勤務がありますよというようなことなんです、これについても今後いろいろと協議会が出てこようかと思います。

それからこれは5月15日でした。小学校の英語、これを総合的な学習の時間の枠でということ、これは授業時間を増やすということに対していろんな現場の声、周りの声があったものですから、苦肉の策で総合的な学習の時間を使いながらというようなことも出てきたところでございます。これも今後完全実施に向けて、先行実施も始まりますが、学校内でどういう時間割を設定していくのかいうなかで出てこようかと思います。

これは大きなところではございますが、「大学の無償化」に強い慎重論ということで、高校までは無償化になっていますが、大学を無償化すると、財源が5兆円ぐらいいるんですね、今民主党は大学までも無償化ということになるんでしょうけど、そうしたときに大学の進学率が52%程度でございますので、その辺を含めた時に行かない人に対してはどうなのかと、行った人だけが無料なのかと、そういったことも出てくる可能性あるのかなと、それから入試改革ということで、大学の新テスト案ということで、大学入学共通テスト実施方針が5月16日にありました。そこのところで記述式の採点を民間で採点させますよと、民間の力の導入と、そういったところも出ておりました。また、体罰教師ということで52人が処罰をされております。県教育長がまだ認識が甘いということですので、これについても更に私どもも今一度校長を通じ確実な体罰の根絶に取り組まなければいけないと思っております。あとは自殺関係のところ、4月下旬だったんですが、前兆が見えないというようなところですけど、やっぱり日頃からのやっぱり子どもの観察ということが非常に必要なのかなと、それから4月下旬頃教育勅語の問題が政府からきていました。政府については、教育勅語の活用、促す考えはないと、ぜひやりなさいという積極的なことは言わないということですので、私どもも、政府と歩調をとった対応をしていきたいと思っております。それから5月連休明け、中・高校生のスマホ利用、1日2時間以上が過半数であると、これについても絶対見逃すことができません。これについても学校経営訪問の中では、だいたい各学校、生徒向け、保護者向けのスマホの教室もしているようでございます。これも大きな事故につなが

	りますので、この辺についても適正な事前の準備と指導が必要かなと思っております。掻い摘んだ報告になりましたけども、本当に今課題山積であり、またスピードアップをしていろんなものに対応していきたいと思っております。また、スペインの訪問につきましては、関係各方面からのご協力をいただき、そして無事視察を終えて帰られました。会長、統括部長とも大変好印象を持って帰られましたので、私どもも楽しみにしているところであります。委員の皆様方にもお世話になりました。ありがとうございました。以上です。
松本委員長	ありがとうございました。引き続き、各課の報告をお願いします。教育総務課からお願いします。
菅 課 長	教育総務課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（教育総務課）」の具体的内容を説明。
堀 口 課 長	学校教育課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（学校教育課）」の具体的内容を説明。
松 本 課 長	社会教育課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（社会教育課）」の具体的内容を説明。
浅 田 課 長	スポーツ課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（スポーツ課）」の具体的内容を説明。
松本委員長	教育長報告、各課の報告につきまして質疑はありませんか。
本 多 委 員	質問ではないんですが、感想です。 先日、中学校の運動会に出席をさせていただきましたが、その折に100m走など、生徒全員が一生懸命走るプログラムで、一部の子どもたちが真面目に走ってないというような話をされていました。地元の方も適当に走っていると、1番なんですけど、ジョギングみたいな感じで走っていて、なんか見るのにはいい感じはしない感想も言っておられまし

	た。やはり地域の皆さん、他の学校の先生方も出席をされている中で、父兄もおられる中で、ちょっと指導の在り方というのは、どうかなという感想を持ちましたので、一応この場ですが述べさせていただきました。
堀 口 課 長	指導をさせていただきたいと思います。
本 多 委 員	よろしくお願いします。
松本委員長	他に、何かありませんか。
立 花 委 員	よろしいですか、経営訪問に参加をさせていただいて、今からの話の回答はいいですが、訪問先の３校の中で、有明中学校のときに「生命（いのち）・きずな・感謝の心」のことについて触れたと思うんですけど、学校要覧を見ても、経営訪問の中の各学校の教育方針とそれから島原市の教育方針は各学校にペーパーで配られているので、違いはないと思うんですが、私が一番引っ掛ったのは、「生命（いのち）・きずな・感謝の心」の出所とそれを今現場の校長がどう捉えて学校教育に生かそうとしているのかを聞いたかったので、有明中学校のときに質問しました。基になっていると思われる教育振興計画、これには２ページに「平成３年の噴火災害から学んだ「生命・きずな・感謝の心」の精神を引き継ぎ」となっているんです。ところが各学校に配られている島原市の教育方針は、噴火災害復興の体験から学んだとなってるんですね、なぜ復興の体験から学んだ「生命・きずな・感謝の心」になったのか、振興基本計画と島原市の教育方針と違う、それと各学校現場で校長が教育方針に謳われているのは、平成１１年我々がお世話になっていたときに噴火災害から学んだ「生命・きずな・感謝の心」を教育の基盤としてという文言を使ったのですが、その３つがバラバラで使われているんですね、学校のを見ると、振興基本計画を元に島原市の教育方針を踏まえ、私の学校は噴火災害から学んだ「生命・きずな・感謝の心」を教育の基盤に据える。だから三者三様使っている学校、それからこれ本当に飾り言葉になっているのかなと思われる学校もありますので、そのところは私

堀 口 課 長	がどうこうというわけではないですが、恐らく各学校の校長も深く考えずに自分の学校の教育方針を立てられたのかなという節がありましたので、ちょっと出させていただきます。以上です。 委員さんおっしゃられるように、基の教育方針と振興基本計画とずれてしまっているので検討させていただきたいと思います。
立 花 委 員	よろしくお願いします。
松本委員長	他に、何かありませんか。 (「なし」の声)
松本委員長	無いようですので、議案の審議に移りたいと思います。
第 5 議案上程	
松本委員長	第 4 1 号議案 議会の議決を経るべき議案について（一般会計補正予算） 第 4 1 号議案について、提案理由の説明をお願いいたします。
菅 課 長	第 4 1 号議案についてご説明させていただきます。 議案集の 1 ページから 5 ページをご覧くださいと思います。 先ず、1 ページが議案ですが、議会の議決を経るべき議案についてであります。 提案理由ですが、地方行政の組織及び運営に関する法律及び島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は代理させる規則の規程、5 ページの方に法規の抜粋を掲載しておりますが、これらの規定に基づき 6 月定例議会に上程予定の補正予算案について委員会の承認を求めるものであります。 内容については、資料 2 ページから 4 ページをご覧ください。案件的には、大きく 2 件であります。

	1 件目が、香典返しとして 10 万円の寄附がっておりますので、寄付者の意向を踏まえ、その全額をスポーツ振興基金へ積み立てるものがあります。 2 件目が、一般財団法人 自治総合センターのコミュニティ助成事業助成金 860 万円を活用し、有明町の才木自治会のコミュニティセンター建設事業への建設補助金として事業費総額 1,447 万 2 千円の約 6 割相当の 860 万円を支給するものであります。 なお、現在の才木自治公民館は、同自治会内に昭和 58 年建築されたスレート瓦葺き平屋建てとして建築され、築 34 年が経過しております。借地で地権者から契約終了期間の平成 33 年までに立ち退きを要求されていることから、新たに購入した大三東小学校の南東側の用地に建設するものであります。以上で説明を終わります。 よろしくご審議賜りますようお願いいたします。
松本委員長	説明が終わりましたが、何か質疑はございませんか。
本多委員	予算に関する議案についてはこれまで上がってないですね、地行法の第 29 条に基づいて、議案をつくる、作成する前の教育委員会に対する意見を求める措置なんですが、今回上げると今後当初予算であるとか、補正予算であるとか、全て上げないといけないですね、これまでは恐らく私が考えるには予算を上げるタイミング、査定をするタイミング、他市においても予算の要求を上げる段階でしているところもあれば、査定をしている段階、査定後をしているところもあるんですね、そういったところから島原市は上げておられなかったのかなという気もしていましたが、今回上げられるということは、今後は上げられるのかと思いますが、そこで要求の段階なのか、査定の段階なのか、査定後なのか、こういったタイミングで上げられようとしているのか、まずその辺をお聞かせ願いたい。
菅 課 長	委員さんご指摘のようにタイミングが難しいというのがあります。5 ページの地行法の法律を見て頂ければ分かると思いますが、議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見を

	きかなければならないと義務規定になっているんですね、本市の場合、当初予算の際に要望書を出していますので、予算についてはそれだけだったんですが、やはり法に義務規定ある以上はですね、教育委員会の意見を求めるべきであろうと、他市にも確認しまして、やり方ですが本来市長部局の方から、こういったことでこういった議案を作るんだけどどうかというような打診があって、それで正式に委員会にかけて、その回答を出しているところまでやっているところはないですね、ただ委員会にはかけているところです。タイミングにつきましては今回は市長査定が終わっていないところです。
本 多 委 員	恐らくこの第29条の趣旨というのは、教育についての議案なり、予算なりを教育行政に反映させようという趣旨のもと、教育委員会に意見を聞こうということだろうと思います。そういった意味では重要というか、有意義なことがと思うんですね、ただ先程申し上げたようにタイミングが難しいので、最終的に予算を査定した結果を委員会に出して、追認をするというかたちが恐らく一般的なかたちかなという気がしています。ようするに形式的な取り扱いですよ。そうすると若干意味合いが違うのかなという気もしますし、願わくば今後そういった対応をされるのであれば、例えば特異なものを抽出して、それをこの委員会で事前に話をされて、それぞれの委員さんの意見をまとめて、市長に議案のかたち、あるいは予算要求のかたちということで出すと、教育予算が委員会の意見を反映したものになり、本来の法の趣旨に沿ったものになるのかなという気がしています。当初予算を全部出すというのは難しいですからね、予算要求の段階でも難しいですね、それから作成する時間、予算要求書を調整する時間というのも皆さんお忙しいので難しいと思いますので、重要なポイントだけでもいいので、そういったかたちでされたいと思います。これは私の意見ですけど、それに対して考え方がありましたらお願いします。
菅 課 長	すみません。先程市長査定は終わっていないと申し上げましたが、市長査定は終わっています。また、対応についてはご検討させていただきたいと思います。

本 多 委 員	分かりました。それでは具体的な中身についてお尋ねします。この才木自治会が建物を建てるということは、社会教育法に基づくコミュニティセンターなのかということと、建物は登記をしないといけないわけですね、登記をするとしたときに通常自治会では登記は出来ないので、つまり個人名になってしまいますので、表題登記、保存登記は個人の名前になってしまうということになると、万が一その方が亡くなると相続などで非常に問題が起きる、その人の財産になってしまうからですね、だから地縁団体の議決を経て、そこがこういった建物を建てるんだったら問題ないと思うんですけど、そもそもこの才木自治会は地縁団体かどうか分かりますか。
菅 課 長	後段の質問の地縁団体の登記は既に済んでおります。
本 多 委 員	済んでいるんですね、だったら問題ないですね。自治会として登記をするわけですね、コミュニティセンターというのは社会教育法に基づく施設になるわけですか。
松 本 課 長	社会教育法の第42条の方で、公民館類似施設は誰でも建設できるという社会教育法の規定がございますので、その社会教育法上の自治公民館という規定はないんですが、第42条の公民館類似施設ということで該当してくるものと判断しております。
本 多 委 員	分かりました。もう1点よろしいでしょうか。今回補正に上げられるということで、この宝くじコミュニティ助成事業助成金がつくと60%の補助があるわけですが、恐らく残りの40%が地元の持ち分かなと、600万円あるようなんですけど、この4割を地元が負担するという調整は済んでいるのでしょうか。
菅 課 長	はい、協議は済んでおります。
本 多 委 員	市の補助金等とかは入らないんですね。

菅 課 長	はい、入らないです。
本 多 委 員	はい、分かりました。
松本委員長	才木自治会以外のところで手を上げているところはないですか。
松 本 課 長	現時点で自治公民館等の新築については、特段報告等は上がっておりません。今回の才木自治会のコミュニティセンター建設事業ですが、過去の島原市の中では、初めて決定されました。島原市からの申請も今回が初めてです。もし新築をしたいという話を持ってこられた場合には、まずこのコミュニティ助成事業の紹介をして、そして1回申請をしてみてくださいと、話があった場合はしてみます。
松本委員長	この建物は何坪ありますか。
松 本 課 長	建物面積ですが、33.16坪になっております。
松本委員長	はい、分かりました。他に、何かありませんか (「なし」の声)
松本委員長	無いようでしたら、第41号議案は原案のとおり議決してよろしいでしょうか。 (「異議なし」の声)
松本委員長	それでは、第41号議案は原案のとおり議決いたします。 第42号議案 島原市心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について

松本委員長	第４２号議案について、提案理由の説明をお願いいたします。
堀口課長	議案集の６ページをお願いします。第４２号議案 島原市心身障害児就学指導委員会委員の委嘱についてご説明します。提案理由は島原市心身障害児就学指導委員会規則第３条及び第４条の規定により、別紙の者を委員に委嘱しようとするものでございます。昨年度から変更はあっておりません。８ページに参考として島原市心身障害児就学指導委員会規則（抜粋）を記載しています。 よろしくご審議賜りますようお願いいたします。
松本委員長	説明が終わりましたが、何か質疑はございませんか。 （「なし」の声）
松本委員長	無いようでしたら、第４２号議案は原案のとおり議決してよろしいでしょうか。 （「異議なし」の声）
松本委員長	それでは、第４２号議案は原案のとおり議決いたします。 第４３号議案 島原市立公民館運営審議会委員の委嘱について
松本委員長	第４３号議案について、提案理由の説明をお願いいたします。
松本課長	議案集の９ページをお願いします。第４３号議案 島原市立公民館運営審議会委員の委嘱についてご説明いたします。提案理由ですけれども、公民館運営審議会委員の任期が平成２９年５月３１日を以って満了することから、島原市立公民館の設置及び管理等に関する条例第４条の規定により委嘱しようとするものであります。今回委嘱しようとする委員ですけれども全部で１１名です。校長会から１名、公民館利用者３名、

	内 2 名です。あと 7 名は各地区公民館運営委員長を委嘱したいと考えています。任期につきましては、条例の中では任期が 1 年と規定してありますが、毎月 5 月に各地区の公民館運営委員会を開催し、委員長を選出し、その委員長を島原市立公民館運営審議会委員としていることから、公民館設置条例の第 14 条にこの条例の施行について必要な事項は、委員会が別に定めるという条項もございますので、任期につきましては、平成 29 年 6 月 5 日から平成 30 年 5 月 31 日までで 1 年を若干切るわけですが、このかたちで提案させていただきたいと考えております。 よろしくご審議賜りますようお願いいたします。
松本委員長	説明が終わりましたが、何か質疑はございませんか。
本多委員	島原市立公民館運営審議会規則を読ませていただいたんですが、審議会の開催については、公民館長が諮問して、そして招集することになっているんですよね、實際上公民館長が招集して審議をするかたちをとっているんですか。そういうふうになっているんですか。私も知らなかったものですから、会議はどうなっているのか教えてください。
松本課長	私が公民館長になりますので、文章で招集をかけまして、その中から委員長を選任してですね、そして委員長が議長となって、この会議を運営することになります。
本多委員	はい、分かりました。
松本委員長	他に、何かありませんか。
	(「なし」の声)
松本委員長	無いようでしたら、第 42 号議案は原案のとおり議決してよろしいでしょうか。

松本委員長	（「異議なし」の声） それでは、第４２号議案は原案のとおり議決いたします。 しばらく休憩します －休憩中－
第 ６ 次回定例教育委員会の日程について	
松本委員長	休憩前に引き続き会議を再開します。 次に、次回の定例教育委員会の日程について事務局から提案をお願いします。 【提案・検討】
松本委員長	次回７月の定例教育委員会を７月５日（水）１３時３０分から、有明庁舎 １階相談室において行います。
第 ７ その他	
松本委員長	次に、その他に入ります。まずは、「その他」の（１）報告事項「① ６月行事予定について」、各課から報告をお願いします。
菅 課 長	教育総務課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
堀 口 課 長	学校教育課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
松 本 課 長	社会教育課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
浅 田 課 長	スポーツ課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
松本委員長	ただ今の報告につきまして、質疑はありませんか。

	（「なし」の声）
松本委員長	次に、（１）報告事項「② 平成２９年度長崎県市町村教育委員会連絡協議会の役員等について」をお願いします。
菅 課 長	平成２９年度長崎県市町村教育委員会連絡協議会の役員等について、別紙より説明。
松本委員長	ただ今の報告につきまして、質疑はありませんか。
	（「なし」の声）
松本委員長	次に、（１）報告事項「③ 島原市公共施設等総合管理計画について」をお願いします。
菅 課 長	「島原市公共施設等総合管理計画」について、別紙冊子により説明。
松本委員長	ただ今の報告につきまして、質疑はありませんか。
	（「なし」の声）
松本委員長	次に、「その他」の２．「その他」のことで何かありませんか。
堀 口 課 長	教職員及び児童生徒の事故等について、報告させていただきたいと思いますが、非公開でお願いしたいと思います。
松本委員長	ただいま、事務局から「① 教職員及び児童生徒の事故等の報告」及び「②全国学力・学習状況調査」について、「非公開」での取扱いの申し入れがっておりますので、島原市教育委員会会議規則第１６条に基づき「非公開」で審議にしたいと考えますが、いかがでしょうか。
	《承認》

松本委員長	異議がないようですので、「非公開」といたします。「① 教職員及び児童生徒の事故等の報告」及び「②全国学力・学習状況調査」をお願いします。
堀口課長	教職員及び児童生徒の事故等の報告（非公開） 全国学力・学習状況調査の報告（非公開）
松本委員長	非公開での審議を閉じて委員会を再開します。 他に、何かありませんか。 （「なし」の声）
第 8 閉会（１５：２０）	
松本委員長	ないようでしたら、これで本日の６月定例教育委員会を閉会します。